（公財）マンション管理センター主催
特別セミナー（大阪会場）を開催します！！

マンション標準管理規約改正の概要及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要と管理組合運営への影響等についての解説セミナー

令和3年6月22日公表マンション標準管理規約改正の概要及び令和2年6月24日公布のマンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要と管理組合運営への影響等について、マンションの管理の実務に精通している専門家が解説します。

令和３年９月１日（水）午後１時より受講申込みの受け付けを開始します。

開催日時、会場、定員

- 令和3年10月20日（水）　受付開始:午後1時00分、　講演:午後1時40分～午後4時00分（予定）
- 吹田市文化会館メイシアター　中ホール
  - ・大阪府吹田市泉町２－29－１
  - ・阪急千里線吹田駅前
  - （梅田方面からお越しの場合は、吹田駅進行方向一番前の改札を出てすぐ）
  - （山田、北千里方面からお越しの場合は、吹田駅一番後ろの改札を出て地下道をくぐりすぐ）
  - ・JR 東海道本線吹田駅より徒歩 15 分
  - （吹田駅中央改札を出て、線路沿いに大阪方面に）
  - ・駐車場はご用意しておりません。公共交通機関を利用しご来場ください。
- 定員　200名（申込先着順　定員になり次第締め切ります）

講演内容、講師

- 講演Ⅰ　マンション標準管理規約改正の概要について
- 講演Ⅱ　マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要と管理組合の今後の取組み
- テキストはセミナー当日配付いたします。
- 講師　弁護士　佐藤貴美氏

受講料

- 無料

受講申込み方法

- （公財）マンション管理センターのホームページからお申し込みください。
- 申込み受付後、受付完了及び受講者番号を返信いたしますので、印刷等してセミナー当日に必ず持参してください。

申込み時の注意事項

- 今後の感染状況によっては、セミナーを中止する可能性があります。最新情報については、マンション管理センターのホームページを確認してください。
- 当日、下記に該当する方は、参加をご遠慮ください。

（1）37. 5 度以上又は平熱比 1 度以上の発熱がある人、（2）咳などの風邪症状、臭気・味覚異常、倦怠感、呼吸困難などがある方、（3）感染が疑われる身近な知人や家族、または感染陽性者との濃厚接触者、（4）過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者と濃厚接触がある人

- 参加される方は、マスクの着用、手指の消毒等の感染予防対策を行ってください。
- 入場前に検温をさせていただく場合がありますので、ご協力ください。2m以上の間隔を空けてお並びください。

お問い合わせ先　　公益財団法人マンション管理センター　管理情報部　電話:03－6261－1271